

## エタラビ会員・ラットタット会員の皆さまへ

各位

2017年4月6日

一般社団法人日本エステティック経営者会  
理事長 出口雅康

皆様方におかれましてはますますご清祥のことと存じます。

昨年夏の株式会社グローワール・ブリエ東京に対する行政処分以降、エタラビ会員様、ラットタット会員様におかれましては大変ご心配されていることとお察しいたします。また、大変残念ながらエタラビ及びラットタットを運営していた株式会社グローワール・ブリエ東京（以下「GB社」と言います。）及びその子会社であるミスプレミアム株式会社（以下「MP社」と言います。）について破産手続開始決定がなされた旨の報告を本日受けております。

※ラットタット会員様の中でも、株式会社ミュゼプラチナムとご契約をされている方につきましては、今般の破産手続開始決定は何の影響もなく、今後もこれまで通りサービスのご提供が可能となりますのでご安心ください。

尚、ラットタットの各店舗は2017年4月15日より、新ブランド「colorée（コロリー）」として新規オープン致します。

破産申立てに先立ち、両社から当会对し、両社の会員様が継続してサービスを受けるための優遇措置を検討して欲しいとの要請を受けました。当会としても、消費者の保護を最優先に協議を重ねた結果、当会の理事である株式会社ミュゼプラチナム（以下「ミュゼ社」といいます。）にて、一定条件のもとで会員様を受け入れることが決定致しましたのでここにご報告いたします。

なお、本来ミュゼ社には、GB社及びMP社とご契約をされている会員様に対してサービスを提供する義務はございませんが、昨年9月の基本合意締結以来、ミュゼ社は親会社である株式会社RVHと共に、GB社及びMP社を支援してきた経緯もことから、少しでも会員様の被害を軽減する為に、今般の優遇措置をご提示いただいた形となります。

お手入れを継続して受けていただくためには、会員様にも一定の条件やご負担が生じますので、以下の優遇措置についてご確認の上、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

【エタラビ会員様、ラットタット会員様 残りのお手入れへの対応について】

① 優遇措置の対象者について

<対象となる方>

1. クレジットカード、現金、信販契約で 2017年5月8日(月)までに代金全額をお支払済みの方  
→ 上記のお客様は優遇措置1へ
2. 信販契約ご利用、現在お支払中で、株式会社日本プラム、株式会社ダブルラックとご契約の方  
→ 上記のお客様は優遇措置2へ

<対象とならない方>

- ・既にエステ契約を解約済みの方

② 優遇措置の内容について

【優遇措置1】

クレジットカード、現金、信販契約で 2017年5月8日(月)までに代金全額をお支払済みの方

GB社、MP社とのご契約における残回数分のお手入れについて、1回あたり定価（定価 エタラビ 28,500円（税込）、ラットタット 20,400円（税抜））の<35%の費用（税抜）>をお支払いいただくことで、継続して美容脱毛サービスをお受けいただけるプランとなります。

実際には、これまで通り、全身を4箇所に分けお手入れをしていただく形となりますので来店時にお支払頂く額は以下の通りとなります。

- ◎ エタラビ会員様 1/4回単価：2,309円(税抜)
- ◎ ラットタット会員様 1/4回単価：1,785円(税抜)

<支払方法>

お支払については、これまで通りのご予約後、ご来店時に上記金額を現金又はクレジットカードで、都度お支払頂く形となります。

## 【優遇措置2】

信販契約ご利用、現在お支払中で、株式会社日本プラム、株式会社ダブルラックとご契約の方

こちらのお客様は、何らの負担なく、今後も信販会社のお支払を続けていただくことで、サービス提供の継続が可能です。これまで通りお通いください。

### ③優遇措置のお申込みについて

＜優遇措置の申込みについて＞

今後もお手入れを受けていただくためには、ミュゼ社への優遇措置お申込みが必要となります。お申込みにはご印鑑及び身分証明書が必要となります。

＜ミュゼ社へのお申込みフロー＞

- ①優遇措置お申込み専用ダイヤル(0570-200-709)にお電話いただき、お申込み手続き（優遇措置のお申込み手続き）のご予約をお願いいたします。
- ②予約の日時にご来店いただき、お申込みにかかる各事項にご了承いただいた場合にのみ、優遇措置のお申込み手続きを行います。
- ③ミュゼ社へのお申込みが完了しましたら、これまで通り同じサロンでお手入れを受けていただけます。

### ④お手入れのご予約、お手入れ方法について

＜ご予約・お手入れ＞

ご予約・お手入れ方法については変更ありません。

（一部退店済みの店舗を除きます。）

#### ■お問い合わせ

優遇措置お申込みのご予約、その他ご不明な点につきましては、下記専用ダイヤルまでお問い合わせください。

優遇措置に関する専用ダイヤル

電話番号 0570-200-709

受付時間 10:00～19:00

※2017年4月25日より電話番号が変更となりました。

⑤信販契約をご利用、現在お支払い中で**CBSフィナンシャルサービス株式会社**とご契約の方につきましては、同社にご連絡の上、今後のご対応についてご相談くださいますようお願いいたします。

<CBSフィナンシャルサービス・カスタマーセンター>

電話番号 0120-383-060

受付時間 9:00～19:00

**【解約・ご返金に関する対応について】**

GB社及びMP社の破産手続開始決定に伴い、両社の権限が破産管財人に移行しているため、GB社、MP社名義のご契約の解約や今後の破産手続き等に関するお問い合わせについて、当会及びミュゼ社では一切お受けすることができません。GB社及びMP社の旧店舗は既に運営元が変更しており、お客様が店舗に行かれますと、店舗運営者に多大なご迷惑をお掛けすることとなる為、お控えくださいますようお願い致します。詳細につきましては、破産管財人のホームページ等をご確認ください。

<お問い合わせ先>

破産者株式会社グロワール・ブリエ東京

破産者ミスプレミアム株式会社

破産管財人室 <http://www.etarabi.net>